

# 監査報告書

社会福祉法人桜花  
理事長 米田 照子 殿

社会福祉法第40条に基づき、平成26年5月19日13時から特別養護老人ホーム千里において、平成25年度【第4期】（平成25年4月1日から平成26年3月31日迄）の事業報告、貸借対照表、収支計算書、財産目録を監査した。取引明細書等の各種帳簿及び帳票類をチェックし、又理事及び担当者から状況を確認した結果、適法に処理、記載されているものと認めます。  
又、理事の職務遂行に関する不整の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

## 【意見】

- 1) 出納規程を含めた経理規程の見直しをされたい。
- 2) 特養の運営も順調に推移していることが見られる。  
入所者家族のアンケートで、家族会の設置は今の時点ではされないことになったようだが、広報誌等を発行し家族及び近隣に施設の状況を発し、より一層地域に開かれた施設になることが望ましい。

以上

平成26年5月19日

監事 森山 弘毅 

監事 肌附 さとみ 